
これまでの行財政改革の取組みと評価

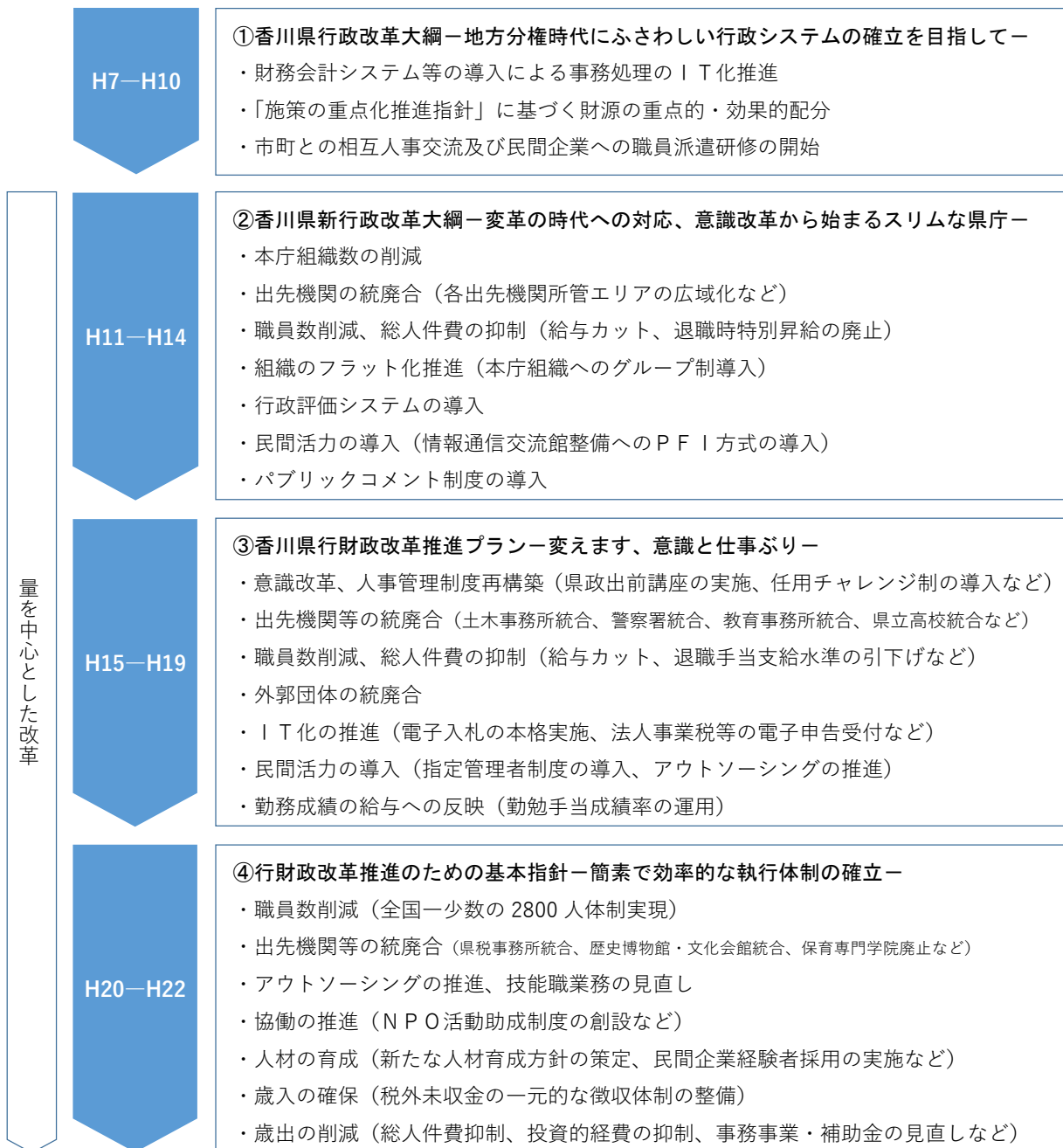
平成 27 年 4 月

香川県

1 | 香川県の行財政改革の歩み

本県では平成7年度以降、行財政改革の基本的な方針を5次に渡って定め、簡素で効率的な行政組織、財政運営を実現し、組織の力を最大限発揮できるよう、積極的に行財政改革に取り組んできました。

行財政改革に関するこれまでの基本方針と各期間中の主な取組み



量の改革を維持しつつ
質を中心とした改革へ
(次ページ)

⑤香川県行財政改革基本指針—県庁力の向上による質の高い県民サービスの提供—

1 組織の改革（スリムな組織の維持、組織の質の向上）

- 効率的・効果的に施策が実施できる組織の見直しを実施（東日本大震災を踏まえ危機管理体制を強化するため「危機管理総局」を設置するなど）
- 全国一少数の職員数 2800 人体制を維持し、職員数を抑制
- 行政需要の動向や業務量などに応じて適正に人員を配置（危機管理や県産品振興、交通政策などの所属に、行政需要に応じて他所属から職員を再配置するなど）
- 平常時の研修による職員の危機管理意識の醸成や、危機対応マニュアルの作成など、危機発生時に対応できる体制を整備
- 報告・連絡・相談の徹底による情報共有など職員の士気向上、組織活性化を実施
- 広報誌やホームページの内容を見直すとともにツイッターなど新たな広報を実施
- 外郭団体の統廃合を行うとともに、契約情報の公開など透明性の確保により外郭団体の経営健全化を実施

2 職員の改革（職員の質の向上）

- 民間経験者の採用拡充や他団体との人事交流による多様な人材の確保、育成（民間経験者採用 [H23～26 年度計 65 人←H19～22 年度計 5 人] など）
- 職員の専門能力を向上させるため複線型人事管理制度を導入（税務や IT 分野で適任者を専門職員として登用 [H24・25 年度計 9 名] など）
- 職員の法律知識や政策形成力など専門能力を向上させる各種の研修を実施
- 各分野におけるプロフェッショナルな職員の育成を図るため、職務遂行に役立つ資格等の取得支援
- 中堅職員の指導力育成等を図るためサブリーダー制を導入
- 若手職員の即戦力化のため、研修の拡充やトレーナー制度の充実
- 職員の意欲や能力、実績を重視した人事管理を徹底
- 給与においても、勤務実績のボーナスへの反映など能力実績主義を徹底

3 仕事の改革（仕事の質の向上）

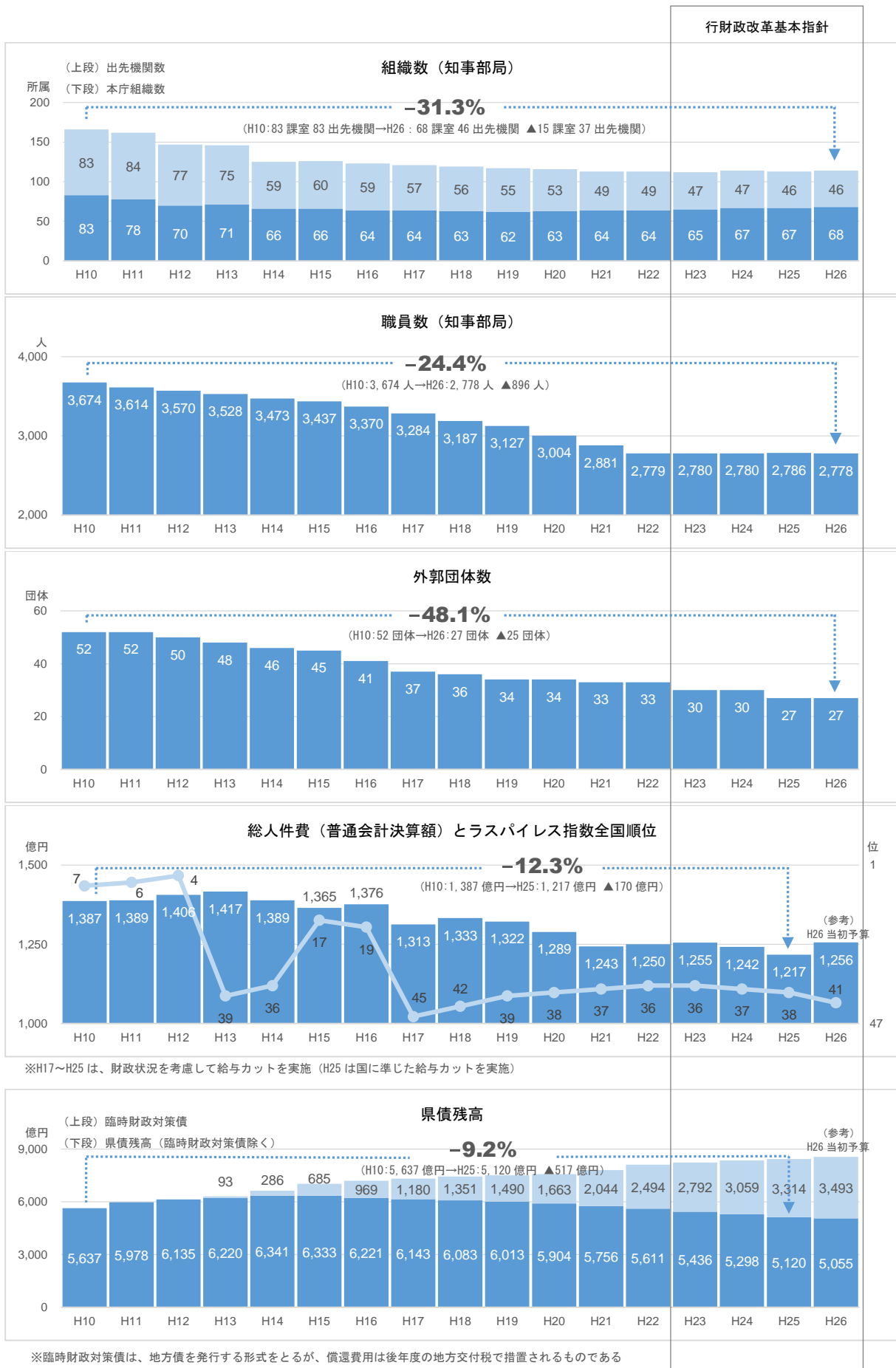
- 民間（地域団体・NPO・企業）との協働により公共サービスの質を向上（コンビニ、郵便局、NPO 等との連携・協力など）
- 行政組織間（国・他県・市町）での役割分担・連携による効率的・効果的な施策展開（国から県への権限移譲、県から市町への権限移譲など）
- 業務改善に関する研修の実施や職員間の改善ノウハウの共有などにより、業務の進め方の改善や効率化を実施

4 財政運営の改革（持続可能な財政運営、財政運営の質の向上）

- 県税の徴収強化や県が保有する未利用地の売却などにより歳入を確保（未利用地売却 [H23～25 年度 20 件 20 億円] など）
- 職員数の抑制や退職手当の引下げ、高齢層職員の給与水準の引下げなどにより総人件費を抑制
- 投資的経費について、地域と経済の活性化や安全・安心の確保につながる事業に重点配分（防災対策や交通事故抑止対策など）
- 建物の長寿命化など県有資産の有効的な利活用に取り組むとともに維持管理経費を縮減（県有施設は原則 65 年～100 年活用の方針を立てるなど）

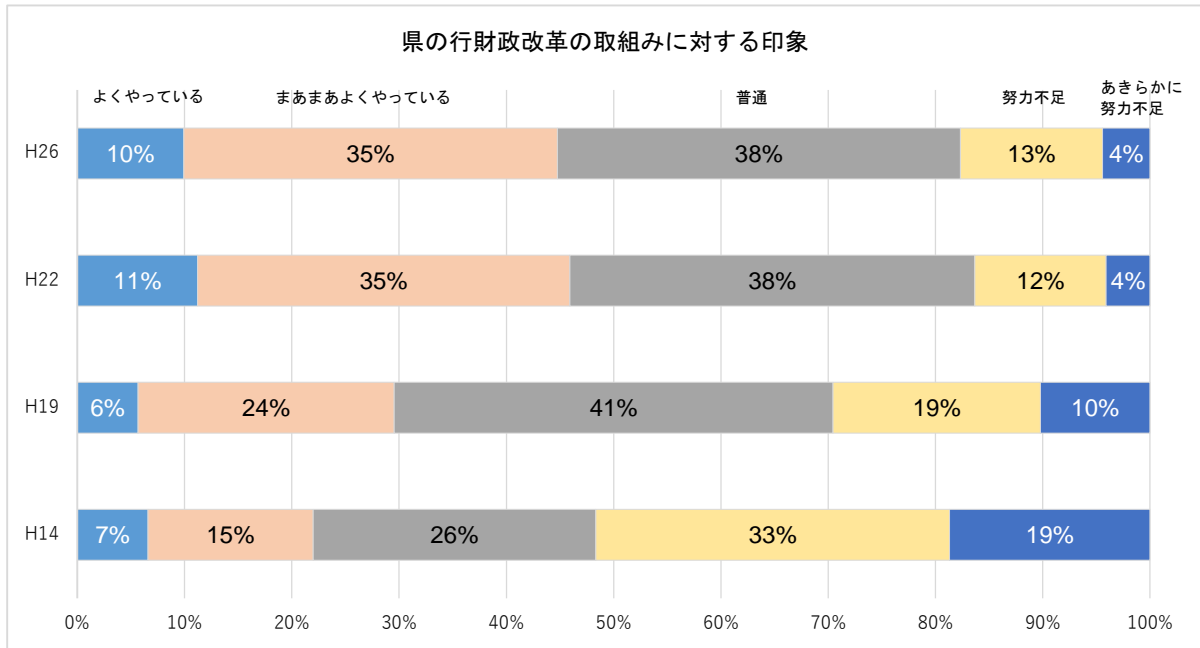
2 | 取組みの評価（定量評価）

平成 22 年度まで進めてきた量の改革を、平成 23 年度以降の行財政改革基本指針でも維持・継続しています。

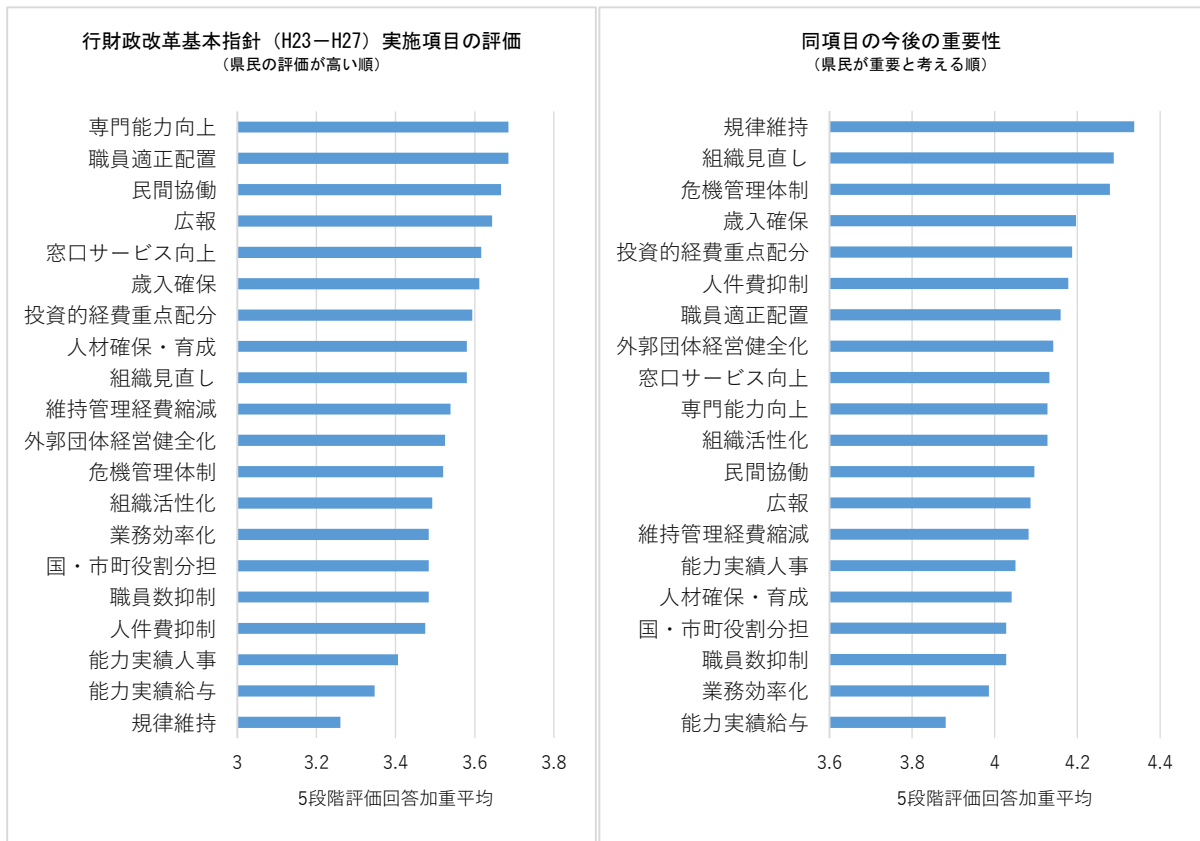


3 | 県民の評価（定性評価）

県の行財政改革の取組みに対する県民の評価を県政モニターアンケートにより調査した結果は次のとおりです。

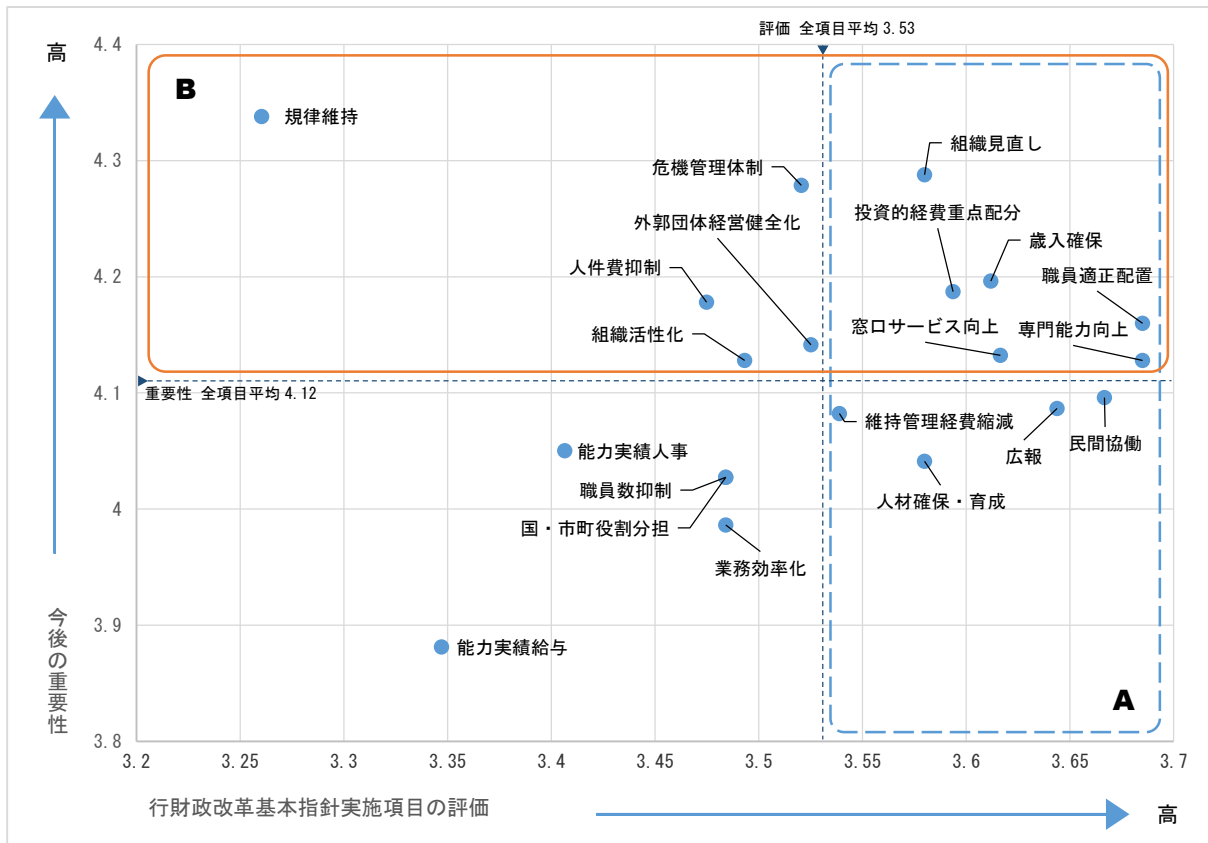


県の行財政改革の取組みに対する印象は、最新のアンケートでは「よくやっている」「まあまあよくやっている」が合わせて 45 パーセントで、「努力不足」「あきらかに努力不足」の 17 パーセントを大きく上回っています。これは前回の平成 22 年調査と同様、平成 14 年調査と比較すると倍以上の良い評価が得られています。



現在の行財政改革基本指針に基づき実施している項目の評価と今後の重要性について、アンケート結果は上図のとおりです。これらをマトリックスで表すと次ページの図のようになります。

行財政改革基本指針（H23－H27）実施項目の評価と今後の重要性



現指針における取組みの評価は横軸で表しており、5段階評価で全項目の平均値が3.53となっています。枠線Aで囲まれたエリアにある項目は、現指針における取組みの評価が、全項目の平均値を超えているものです。なかでも、「専門能力向上」「職員適正配置」「民間協働」「広報」「窓口サービス向上」といった行政サービスの質に関する項目が、より高く評価されています。

また、今後の重要性は縦軸で表しています。5段階評価で全項目の平均値が4.12となっており、ほとんどの項目が今後においても重要と考えられていることがうかがえます。そのなかでも、枠線Bで囲まれたエリアにある項目は全項目の平均値を超えるものであり、より重要性が高いと考えられていることが分かります。このうち、取組みの評価が平均値を下回る「規律維持」「人件費抑制」「組織活性化」「危機管理体制」といった行政サービスの基本に係る部分は、今後さらなる取り組みが求められていると考えられます。

(参考) 県政モニターアンケート調査概要

- ・調査方法：インターネット及び郵送
- ・調査対象：県政モニター254名（回答率86.2%）
- ・調査時期：平成26年12月12日～12月26日
- ・回答者の属性：
 - 男女別 男性34.2%，女性65.8%
 - 年齢別 19歳以下2.7%，20歳代7.8%，30歳代22.8%，40歳代20.1%，50歳代16.9%，60歳以上29.7%
 - 職業別 給与所得者39.7%，商工サービス業1.8%，農林漁業者2.3%，主婦36.5%，学生4.6%，無職15.1%
- ・調査内容：
 - ①これまでの県の行財政改革への取組みに対する印象
 - ②行財政改革基本指針（平成23年度～27年度）に基づく実施項目の評価と今後の重要性
 - ③自由意見